

## 株式会社西三交通 運輸の安全に関する公表

### 1. 輸送の安全に関する基本方針

- ① 社長は、輸送の安全が何より最優先である事を認識し、乗務員・社員らとともに率先して安全対策に取り組み、「いつでも安全・安心して乗れるバス」を目指します。
- ② 会社と乗務員・社員らが共に発展していける様、互いの向上を目指し、会社の目標を実現できる努力をします。
- ③ 関係法令を遵守し、改訂された場合には速やかに周知できるような体制を設け、乗務員だけでなく社員らがお客様に安心してご乗車いただけるよう、法令を熟知します。
- ④ PDCAを活用し、その結果を精査、また改善策を次回に活かす事で事故撲滅に向けて、社員一丸となって取り組みます。

### 2. 平成28年度の目標達成状況

【事故削減目標】 「重大事故0件」 「平成27年度事故件数の30%削減」

結果・・・「重大事故0件」 /目標を達成いたしました。

「平成27年度事故件数の30%削減」 /残念ながら目標を達成できませんでした。

新人運転士の増加に伴い自損事故が発生した。特に狭隘地等での右左折時のオーバーハング及び後退事故が多数を占めており、再発防止に向け階層別研修を実施する複数車線の道路上での進路変更時及び本線合流時の事故が散見された。進路変更時には周囲の確認を確実にを行うよう指導に努める。

【路上故障目標】 「路上故障20%削減」

結果・・・「路上故障20%削減」 /目標を達成いたしました。

### 3. 平成29年度の目標

「重大事故 0件」 \*自動車事故報告規則第2条に規定する事故

「出庫前アルコール検知0件」

「平成28年度有責事故件数の30%削減」

「平成28年度路上故障件数の20%削減」

### 4. 事故統計

\*自動車事故報告規則第2条に規定する重大事故 0件

### 5. 行政処分について

平成28年度において行政処分等は受けておりません。